

平成 31 年度 茨城県天心記念五浦美術館

# ギャラリー展募集要項(追加分)



茨城県天心記念五浦美術館では、  
広く一般の個人・団体様向けに展示室の貸出しを行っております。  
すばらしい景観に囲まれた海が見える美術館で、あなたの作品を発表してみませんか。



 **茨城県天心記念五浦美術館**  
TENSHIN MEMORIAL MUSEUM OF ART, IBARAKI  
〒319-1703 北茨城市大津町橋2083  
Tel:0293-46-5311 Fax:0293-46-5711 **五浦美術館 検索**  
問い合わせ:企画普及課 ギャラリー展担当

## 1 貸出する期間

	搬入日 ※ <sub>1</sub>	展覧会開始日	展覧会最終日	貸出期間	備考
△①	4月2日 (火)	4月3日 (水)	～ 4月7日 (日)	【6日間】	
△②	4月9日 (火)	4月10日 (水)	～ 4月14日 (日)	【6日間】	
③	7月9日 (火)	7月10日 (水)	～ 7月15日 (月・祝)	【7日間】	C室のみ貸出可
④	12月24日(火)	12月25日(水)	～ 12月28日 (土)	【5日間】	C室のみ貸出可
⑤		1月2日 (木)	～ 1月5日 (日)	【4日間】	④からの続きで C室のみ貸出可

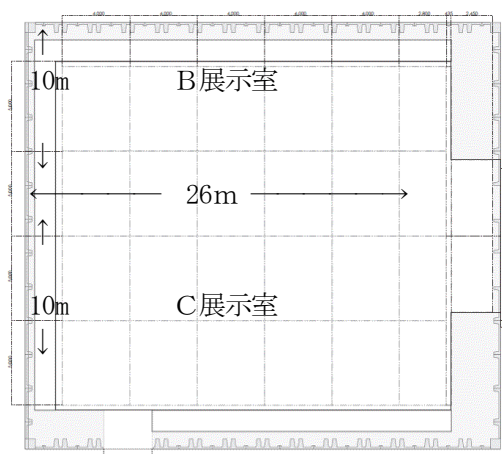
※ 原則として借用期間の初日は搬入及び展示作業日となります。したがって「貸出期間」の欄の【○日間】のうち、搬入日の1日を除いた期間が実質の展覧会期日数となります。

△ A展示室は閉室中（ギャラリー展のみ）

## 2 使用できる施設

### (1) 展示室

- ① 展示室B ② 展示室C ③ 展示室B・C (①②を一部屋として利用)



- ・展示室の広さ B/C各 260 m<sup>2</sup> (幅10m×奥行き26m)  
B・C一室で使用の場合は520 m<sup>2</sup> (260 m<sup>2</sup>×2)
- ・使用できる移動壁 1枚の幅は4.6mです。
- ・レール上での壁の移動、固定が可能です。
- ・小さな作品を数多く展示する時には吊りパネル (H2m×W1.5m) があります。

※パネルの枚数、その他備品については担当まで確認願います。

### (2) 使用できる展示備品、用具

#### ○ 使用できる備品

- ①ワイヤー (太さ1mm×150cm) (太さ2mm×320cm) (太さ2mm×410cm) の3種類
- ②フック, ハンガー
- ③展示台1 (H82×W55×D45) cm 25台  
※天板 (60×50) cm 15枚, (60×180) cm 10枚, (60×205) cm 10枚
- ④展示台2 (H27×W85×D65) cm 15台  
※天板 (90×70) cm 15枚
- ⑤作品運搬台車 (2台)
- ⑥高所作業台 (2台)
- ⑦受付用長テーブル (2台) 椅子含む

#### ○ 使用できる用具

- ①金づち (ピンをとめる)
  - ②ガンタッカー (ワイヤーをとめる道具)
- ※他の用具・工具、消耗品 (ガムテープ, ピン等) は使用者で準備願います。  
※作品用名札 (キャプション), 芳名帳等についても使用者で設置していただきます。

### 3 使用期間について

#### (1) 使用期間

- ・原則として1週間（火曜日から次の日曜日まで）を1単位（6日間）とします。
- ・初日を搬入及び展示作業日とし、最終日に撤去・搬出の作業時間を確保します。
- ・連続して使用できる期間は原則として2単位以内とします。ただし、館長が認めた場合はこの限りではありません。

#### (2) 展覧会の期間

- ・原則として展覧会開始日を使用期間の翌日、終了日を使用期間の最終日とします。

使用期間	1日目	2日目～	最終日	15:00～
内 容	搬入・展示のみ	展覧会期間	展覧会	撤去・搬出作業

#### (3) 使用時間

- ・開館時間から午後5時まで（搬入・展示、最終日の撤去・搬出作業完了も同じです。）

### 4 展示できる作品

#### (1) 作品の規格

- ・平面及び立体で展示可能な作品とします。
- ・1点につき最大高さ2.6m、最大幅2m、最大奥行3m、最大荷重1トンとします。ただし、館長が認めた場合はこの限りではありません。

#### (2) 禁止及び制限

以下のものは展示できません。

- ・手芸品
  - ・生花、盆栽、枯葉、剥製(死体)など
  - ・刀剣、銃砲等危険物、腐敗、異臭、虫等の発するおそれのあるもの
  - ・ごう音、強い光、高熱等を発するもの
- その他展示室への持ち込みについては、美術館の承認が必要となります。

### 5 使用料（1日につき）※平成30年10月現在

	展示室B	展示室C	展示室B・C
無料観覧の場合	12,340円	12,340円	24,680円
有料観覧の場合	15,430円	15,430円	30,860円

※ 使用料は展示室の使用に係る料金です。（搬入及び展示作業日も使用日数に含まれます。）

※ 使用料は美術館の指定した方法により、展覧会終了日までに納入してください。

※ 使用料には消費税が含まれています。（2019年10月以降の使用については、消費税率改正に伴い使用料が変更となる予定です。）

### 6 申込方法

#### (1) 方法

- ・使用責任者が来館し、仮申込書(別紙1-1)により当館ギャラリー一展担当まで直接お申し込みください。

#### (2) 受付期間

- ・平成31年1月10日(木)から2月1日(金)まで  
※休館日〔月曜日。ただし1月14日(月・祝)は開館し、15日(火)休館。〕は除きます。

#### (3) 受付時間

- ・午前9時30分から午後4時まで

#### (4) 資料の添付

- ・作家(団体)の略歴や展覧会の内容がわかる簡単な資料(別紙1-2 1-3)を添付してください。
- ※「近代美術館施設使用申請書」及び「近代美術館施設使用終了報告書」に使用する氏名は、雅号ではなく本名でお願いします。

### 7 使用の決定

#### (1) 使用決定者への通知

- ・平成31年2月13日(水)までに通知します。  
※希望枠が重なった場合は調整をし、調整が不可となった場合は抽選とします。

#### (2) 取り消し

- ・「近代美術館施設使用承認書」が届いた後、万一使用取り消しを希望する場合は、平成31年2月19日(火)までに御連絡ください。

## 8 使用決定者の義務

### (1) 事前打ち合わせ

- ・使用決定者は、事前の使用説明会（2月下旬に予定）に必ず参加し概要を把握してください。
- ・使用決定者は、使用の2週間前までに会場図案を持参し、具体的な展示内容や作業等について美術館との協議が必要となります。

### (2) 使用権譲渡等の禁止

- ・使用決定者は、使用権を他者へ譲渡、転貸することはできません。

### (3) 広報等印刷物及び原案の提出

- ・展覧会のポスター、案内状等を作成する場合は、必ず以下の内容を入れてください。

- |   |
|---|
| ①展覧会名   |
| ②主催者名（団体名）、代表者名及び連絡先（住所、電話番号）<br>※案内状の差出人が明確にわかるよう表記してください。 |
| ③会場名（「会場：茨城県天心記念五浦美術館 展示室B・C」等の表記）                          |
| ④会期（最終日の終了時刻15:00は必須）                                       |
| ⑤観覧料金（「入場無料」等の表記）   |

- ・記載内容等を確認いたします。開催1か月前までに原案、校正物を提示してください。  
※印刷は、美術館が校正を確認した後に行ってください。
- ・成果品は各2部ずつ提出してください。

## 9 作品の搬入、搬出等

### (1) 搬入及び展示

- ・作業日時：使用期間の初日（展覧会開始の前日）、開館時間から午後5時まで
- ・搬入、搬出、展示作業（キャプション、照明を含む）は使用者が行うものとします。

### (2) 撤去及び搬出

- ・作業日時は、使用期間の最終日、午後3時から午後5時までとなります。ただし、時間内に終了しないと予想される場合は、展覧会終了時刻を繰り上げてください。
- ・使用者は使用終了後、施設、設備、備品を原状に戻し、館職員の点検を受けてください。
- ・完了後、「近代美術館施設使用終了報告書」を提出してください。

### (3) 展覧会の運営

- ・展覧会の運営、新聞社の取材への対応、開場時の作品の管理等は使用者の責任において行ってください。

### (4) 使用方法の厳守

- ・用具、備品の使用希望者はあらかじめ「近代美術館施設使用申請書」に記入し、提出してください。
- ・用具、備品は次の使用団体が使いやすいよう、指定された使用方法に従ってください。

## 10 遵守事項（使用者は次のことを厳守するとともに、来場者もこれを守るように御配慮願います。）

- ・使用目的以外での施設等の使用はできません。
- ・展示作品の販売を目的とした使用はできません。
- ・展示室内での飲食はできません。
- ・館内での喫煙はできません。喫煙は館外の指定場所のみとなります。
- ・他人に不快感を与える物、危害を及ぼす恐れのある物は持ち込まないでください。
- ・贈花（生花を含む）等の展示室への持ち込みはできません。
- ・美術館の許可なく付属施設を使用したり、備品を移動したりしないでください。
- ・館内でのポスター等の掲示、チラシ、パンフレット等の頒布については、事前に美術館との協議が必要となります。
- ・電源の使用については、美術館の承諾を得てください。
- ・その他、募集事項に記載のない件については美術館と協議のうえで実施してください。

## 11 その他

- ・火災、不慮の災害による作品の損失等については、当館では一切責任を負いません。
- ・御不明な点は、下記までお問い合わせください。

### 【問い合わせ先】

茨城県天心記念五浦美術館  
企画普及課 ギャラリー展担当 村山、大村、鈴木、征矢  
〒319-1703 茨城県北茨城市大津町椿2083  
TEL 0293-46-5311 FAX 0293-46-5711